

東洋パートナー株式会社 一般事業主行動計画

すべての従業員が仕事と家庭を両立させることができ、その能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2015年10月1日 ～ 2025年9月30日まで（10年間）

2. 内 容

目標1 所定労働を削減するため、ノー残業デーの周知徹底

<対策>

- 朝礼で周知する。

目標2 年次有給休暇の取得促進を図るため夏期休暇の取得日数を一人当たり3日以上とする

<対策>

- 朝礼で周知する。